

～障害のある人もない人もともに暮らす地域づくりのために～

平成 29 年度 後志圏域

意思決定支援研修会

平成 25 年に施行された障害者総合支援法では、サービス実施事業者や相談支援事業者に「障害者等の意思決定の支援に配慮すること」と位置付けられており、支援者は本人等の意思をしっかりと確認しながら支援に努めなければなりません。しかしながら、その障害の状況により意思を把握することが難しい場合もあります。

そこで、岡山市で岡山意思決定支援センタービューを立ち上げ、先進的な取り組みを実践されている弁護士竹内 俊一氏に、2005 年にイギリスで制定された「Mental Capacity Act MCA（日本語：意思決定能力法）」の視察報告から見える日本の成年後見制度や意思決定支援のあり方についてお話をいただき、道内での事例への取り組みをもとに事例検討を行いながら、意思決定支援にどう取り組んでいくのかを考えます。

基礎編（講演） 10 月 21 日（土） 13:30～17:00 受付：13:00
実践編（事例検討） 10 月 22 日（日） 10:00～14:00 受付：9:30～

会場 小樽市生涯学習プラザ レピオ（小樽市富岡 1 丁目 5 番 1 号）

対象者 相談支援専門員、サービス管理責任者・児童発達管理責任者、生活支援員、社会福祉士、精神保健福祉士、弁護士、他、意思決定支援に興味のある方

参加費 500 円

講師 弁護士 竹内 俊一 氏

（岡山未成年後見支援センターえがお 理事長・市民後見センターわけ 理事長）

主催 広域相談支援体制整備事業（後志圏域）

【お問い合わせ・申し込み先】

特定非営利活動法人しりべし圏域総合支援センター 地域づくりコーディネーター 安田・岸川
TEL 0135-48-5900 FAX 0135-48-5901

